

美浜町教育委員会との話し合いのまとめ

2014年10月6日(火) 16:00～

参加者 教育委員会：山田道夫 教育長
鈴木康弘 指導主事 牧守教育部長
知教労：佐田京美 内田保 柴田洋子

1 出退校時刻の記録、及び労働安全衛生体制の整備・運用について

<知教労>一部の学校で校長、教頭の出退校時刻を記入していない学校があるので、指導してほしい。

また、泊を伴う行事について、勤務実態に応じた時間の割り振りをするよう指導してほしい。特に野間中、河和中、上野間小については行事中の休憩時間が大変長い、実際にはあり得ないのではないかと？

(町教委) 校長などの出退校時刻のことについては記録するように伝える。泊を伴う行事については、組合の資料を見せ、実態について聞いていく。

<知教労>休憩がとれないまま7時間45分連続した場合、その時点で拘束を解くということ、4月の段階で周知徹底してほしい。

(町教委) 校長に言うように伝える。

<知教労>超過勤務(80時間、100時間を超えた)をした人の実態について、教育委員会は把握しているか？実態を掴んでいないと勧告ができないので、しっかり掴んで校長に指導してほしい。

(町教委) 全ての実態は掴んでいない。今後検討していく。しかし、校長には、80時間を超えなくても、職員の様子を気にかけて声を掛けるように指導する。

<知教労>職員会で決定した校務、例えば運動会の準備や現職教育のための冊子作りなどは勤務の割り振り対象になると考えるか？

(町教委) それは、校長が命じたことであれば勤務になるので、対象となる。

<知教労>労働安全衛生体制はどうなっているのか？産業医の資格のある医師に各学校を巡視させるなどし、労働安全衛生体制をしっかりとってほしい。50人以下の職場でも、労働安全衛生委員会を設置するよう働き掛けてほしい。

(町教委) 産業医は各学校の校医にお願いをして、予算化もしている。職員が申し出れば、診察を受ける

ことができる。資格のある産業医の確保は予算面で今のところ難しい。労働安全衛生委員会については、要望があったことを伝える。

<知教労>一斉ノ一残業デーは今後も継承されるか？

(町教委) やっていく。

2 日常の勤務の割り振り変更について

<知教労>布土小、奥田小、河和中など、学校によって割り振り項目が少ない学校があるが、県教委と確認のできている割り振り対象となる業務を周知徹底してほしい。

(町教委) 県教委からその通達が教育委員会にきているわけではないので、それを論拠にはしないが、各校の割り振り項目については、確認していく。

3 超過勤務を減らすために何をしたらよいか

<知教労>将来的に、部活動を学校から完全に切り離すことを要望する。その一環として部活を生徒の希望選択制、教師の顧問希望性にしてはどうか。指導できない部活を押し付けられないように、部活の指導は、希望する教師だけにしてほしい。

(町教委) 生徒が部活を希望選択するという事は、基本的にはいいと思うが、そうすると実際には成立しない部活もでてくるので難しい。また、顧問がいなくなるとその代りの外部指導者の確保も予算的に難しいので、廃部ということになり、生徒の希望に答えられなくなる。いつまでも教師だけに頼った部活指導を続けることがいいと思わないが、早急の解決策はみつからない。校長が命じた勤務であることが明らかな部活であれば勤務の割り振りはしなくてはいけないし、勤務外であればその指導を断ることはできる。

<知教労>朝の部活練習を廃止するよう指導してほしい。子ども達の安全確保・健康管理、教職員の勤務時間に関することを全面にだして、校長会、保護者の理解を求めてほしい。

(町教委) 美浜町だけでやめることは難しい。知多半島全体で歩調を合わせることができればいいのだが。これは継続審議していく。

<知教労>職場体験学習は、事前の準備や指導の大変さに比べてその学習効果が薄い。体験学習に代わる

キャリア教育を模索すべきではないか。

(町教委) この体験学習の効果やよかったという生徒の感想を耳にする。やめることは難しい。今後様子をみていく。

<知教労> 教員が編集を行う冊子作りは必要最小限にして、子どもにしわ寄せのいく出張をできるだけなくしてほしい。また、担当教師や各学校が、教師が編集したものより市販の資料がよいと判断した場合には、教材を自由に選べるように指導してほしい。

(町教委) もともとは市販の教材がなかったので、教員が作るようになったという経緯があるので、現場の先生たちの「必要なし」という声が大きくなればそういった冊子作りはやめになっていくと思う。しかし、それに代わるよい補助教材については教師が考えていく必要がある。

4 教室の冷暖房について

<知教労> エアコンを設置してほしい。

(町教委) 町内全校に扇風機を設置したのでエアコンについては考えていない。本年度でトイレの改修工事を全て終えた。全て暖房付の便座に改修した。教育環境には力を入れている。

5 学校訪問について

<知教労> 現行の年1回の学校訪問を廃止し、本来の形である学校からの要請による訪問のみにしてほしい。当面、学校訪問要綱作成および公開授業指導案提出を不要とし、訪問を半日日程にするなど、学校訪問に関わる事務が軽減されるようにしてほしい。

(町教委) 指導案を作ることは、教師にとって必要なことだと考えている。このことを主事訪問すべきと結論付けているわけではない。本来主事訪問とは、現場の教師を応援する立場で行うものと考えている。組合の提案は意見として伺っておく。

6 全国学力状況調査について

<知教労> 今後も公表しないように働きかけてほしい

(町教委) 今後もその姿勢でいく。

河和中・野間中・上野間小泊を伴う行事

の休憩時間設定は本当？

労基法上は、休憩時間は8時間の労働で1時間の休憩設定が義務づけられています。河和中・野間中の泊を伴う行事での休憩設定は、2泊3日の行程でほぼ1日分が、休憩です。これでは、生徒の安全配慮義務責任が果たせません。

保護者への説明責任が問われます。また、教職員の割り振り変更の時間を不当に短くするものであり、校長による勤務時間管理責任が問われています。毎日の45分の休憩すら無理なのに、キャンプに行けばとれるのでしょうか。